

審議会等への女性登用状況

資料1

■ 集計

* 分類

- 1：市議会議員
 - 2：地方自治法による行政委員会等（地方自治法180条の5）
 - 3：法律を根拠として設置する附属機関
 - 4：条例によって設置される附属機関
 - 5：要綱、要領等による協議会等
 - 6：上記2～5に該当し、行政関係者（職員）だけで構成されている委員会等
 - 7：上記1～6に該当しない、会議・団体、実行委員会等
- （地方自治法202条の3）

	R1年度（2019.4.1）				H30年度（2018.4.1）				H29年度（2017.4.1）				H28年度（2016.4.1）				H27年度（2015.4.1）			
	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率
国の分類による審議会等（分類2～4）	60	750	220	29.3%	62	788	230	29.2%	60	732	228	31.1%	59	714	228	31.9%	56	642	199	31.0%
市独自の分類における審議会等（分類2・3・4・5・7）	266	8020	3377	42.1%	263	8163	3368	41.3%	265	8164	3386	41.5%	261	8086	3332	41.2%	254	7783	3265	42.0%

■ 分類別詳細（市議会議員を除く）

分類	R1年度（2019.4.1）				H30年度（2018.4.1）				H29年度（2017.4.1）				H28年度（2016.4.1）				H27年度（2015.4.1）			
	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率
2（行政委員会）	6	44	9	20.5%	6	43	8	18.6%	6	41	8	19.5%	6	40	8	20.0%	6	41	8	19.5%
3（法律設置）	18	342	91	26.6%	21	396	110	27.8%	20	372	107	28.8%	21	383	117	30.5%	19	353	105	29.7%
4（条例設置）	36	364	120	33.0%	35	349	112	32.1%	34	319	113	35.4%	32	291	103	35.4%	31	248	86	34.7%
5（要綱設置）	63	858	313	36.5%	59	811	299	36.9%	62	931	348	37.4%	59	1037	513	49.5%	59	966	498	51.6%
7（各種会議等）	143	6412	2844	44.4%	142	6564	2839	43.3%	143	6501	2810	43.2%	143	6335	2591	40.9%	139	6175	2568	41.6%
合計	266	8020	3377	42.1%	263	8163	3368	41.3%	265	8164	3386	41.5%	261	8086	3332	41.2%	254	7783	3265	42.0%

6（職員のみ）	18	242	18	7.4%	19	252	14	5.6%	19	278	16	5.8%	18	240	12	5.0%	19	242	11	4.5%
---------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------